

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録医療機関において、オンライン等で定期的に打ち合わせ会議、症例検討会を行います。 登録医療機関が在宅医療を行っている利用者に対し、主治医が対応できない事情が発生した場合に代わりに対応できるようにそれぞれの医療機関ごとに調整窓口を設置し、相互に協力し合う体制の構築を行い在宅医療の取り組みを推進していきます。 後方支援病院と連携し、急変時や医療機関の看取りの希望の受け入れなど、患者様、ご家族様の希望に寄り添った柔軟な対応ができるよう支援体制を構築していきます。 登録医療機関の情報共有についてはICTを活用していきます。具体的な連携のツールとしては、タブレット等で「メディカルケアステーション（MCS）」の完全非公開型 医療介護専用 SNS を利用します。患者様の状態の写真撮影等、迅速かつ的確な情報共有目的で活用し、より密な連携を図ります。 入退院支援が円滑にすすめられるよう退院前カンファレンスの参加など医療連携を図ります。 			
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種による勉強会の開催を通して、顔の見える関係づくりの場、多職種間の情報共有の場としていきます。 ※オンライン会議を開催するなどより多くの職種の参加を促していく。 困難事例、症例の検討をおこない、解決が難しい等の地域課題については、地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議へ提案します。同時に在宅医療の普及も努めます。 電話、FAX、メール、ICTによる（MCS）、オンライン会議など連携しやすい方法を確認し、情報交換を行います。 退院時には退院前カンファレンスを開催し、多職種に参加いただき患者様の情報共有、入退院支援が円滑にすすめられるよう在宅医療の支援へとつなげていきます。 	<p>0回</p> <p>0回</p> <p>随時</p> <p>随時</p>	<p>全体会議開催（2回/年）</p> <p>定例会 随時</p> <p>症例検討会随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とした在宅医療に関する研修会を開催します。（年 1回）※オンライン開催 多職種を対象にした在宅医療に関する勉強会を開催します。※オンライン研修 グループ全体の相談窓口を設置し、在宅医療に関する相談を受付します。 	<p>0回</p> <p>0回</p> <p>随時</p>	<p>年1回</p> <p>年1回</p> <p>随時</p>	